

## 通院・在宅精神療法について

診療体制の充実を図るため、以下の取り組みを行っています。

- ・ 患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ・ 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ・ 介護保険に係る相談
- ・ 当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に対する適切な対応
- ・ 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携・精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援
- ・ 身体疾患に関する診療または他の診療科との連携
- ・ 健康相談・予防接種に係る相談
- ・ 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方回避

